

(別添 2)

「子どもの事故防止週間」重点テーマに関する事故の発生傾向について

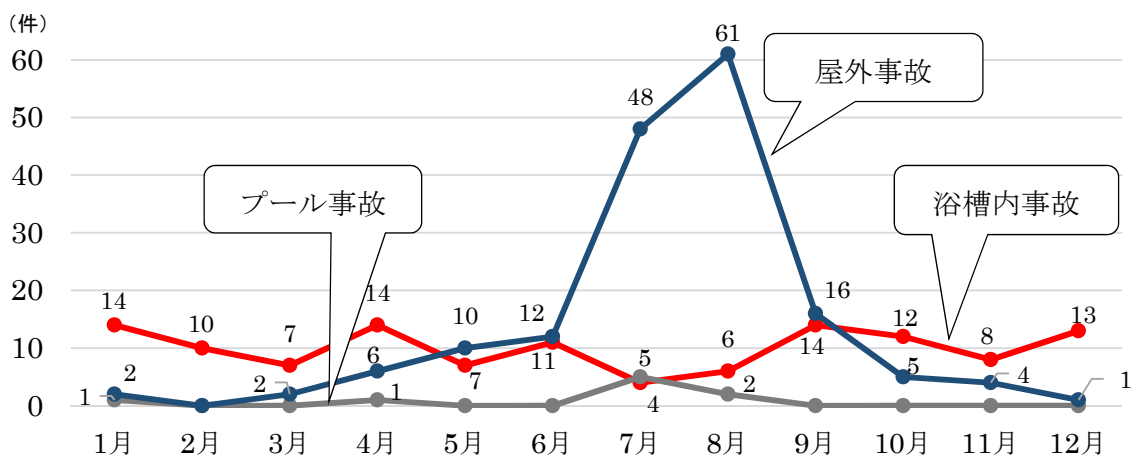
1. 海、川、プールでの溺水（溺れ）事故の発生傾向

消費者庁が行った、厚生労働省の人口動態調査（平成 22 年から平成 26 年までの 5 年間）の調査票分析によると、子供（14 歳以下）の不慮の事故の死因のうち、溺水（青色掛け）が上位で、夏期の屋外での事故が多かった（図 1、2 参照）。また、警察庁公表資料によると、平成 28 年 7～8 月に、子供（中学生以下）の水難事故で死者・行方不明者 19 人が発生している。

図 1. 年齢別の事故発生比率（平成 22 年から平成 26 年まで）

	1位	2位	3位	4位	5位
0歳	窒息(就寝時) 32%	窒息(胃内容物の誤嚥) 23%	窒息(詳細不明) 11%	窒息(食物の誤嚥) 10%	交通事故 6%
1歳	交通事故 28%	溺水(浴槽内) 23%	窒息(胃内容物の誤嚥) 9%	窒息(食物の誤嚥) 8%	窒息(その他の物による誤嚥) 5%
2歳	交通事故 43%	窒息(胃内容物の誤嚥) 8%	溺水(その他原因) 7%	窒息(食物の誤嚥) 6%	窒息(詳細不明) 4%
3歳	交通事故 37%	建物からの転落 16%	溺水(屋外) 9%	溺水(浴槽内) 7%	窒息(食物の誤嚥) 5%
4歳	交通事故 36%	建物からの転落 13%	溺水(浴槽内) 8%	溺水(その他原因) 8%	溺水(屋外) 8%
5歳	交通事故 47%	溺水(屋外) 14%	溺水(浴槽内) 7%	溺水(その他原因) 5%	建物からの転落 3%
6歳	交通事故 50%	溺水(屋外) 19%	溺水(その他原因) 6%	溺水(浴槽内) 4%	建物からの転落 4%
7歳	交通事故 59%	溺水(屋外) 20%	溺水(その他原因) 6%	建物からの転落 3%	その他の転落 2%
8歳	交通事故 57%	溺水(屋外) 17%	溺水(その他原因) 5%	窒息(食物の誤嚥) 4%	建物からの転落 4%
9歳	交通事故 45%	溺水(屋外) 17%	建物からの転落 7%	溺水(その他原因) 7%	不慮の首つり・絞首 5%
10歳	交通事故 52%	溺水(浴槽内) 11%	溺水(屋外) 9%	窒息(食物の誤嚥) 5%	不慮の首つり・絞首 4%
11歳	交通事故 37%	溺水(屋外) 21%	建物からの転落 8%	溺水(浴槽内) 7%	溺水(その他原因) 5%
12歳	交通事故 46%	溺水(屋外) 16%	溺水(浴槽内) 13%	窒息(詳細不明) 7%	窒息(胃内容物の誤嚥) 3%
13歳	交通事故 44%	溺水(屋外) 17%	溺水(浴槽内) 13%	建物からの転落 7%	窒息(食物の誤嚥) 4%
14歳	交通事故 39%	溺水(屋外) 19%	溺水(浴槽内) 12%	建物からの転落 10%	溺水(詳細不明) 4%

図 2. 主な溺水事故の発生時期 ※事故発生月不明を除く



平成 28 年夏期における水難・山岳遭難発生状況（警察庁）

[https://www.npa.go.jp/safetylife/chiiki/H28kaki\\_suinansangakusounan.pdf](https://www.npa.go.jp/safetylife/chiiki/H28kaki_suinansangakusounan.pdf)

## 2. 遊具の事故の発生傾向

消費者庁に寄せられた、公園等における遊具での事故情報（医療機関ネットワーク事業※1及び、事故情報データベース※2 平成21年9月から平成27年12月まで）を分析したところ、4月～6月、9月～11月に事故が多く発生している。また発生場所は公園・広場、幼稚園・保育所の順に多かった（図3、4参照）

図3. 遊具の事故（月別件数）

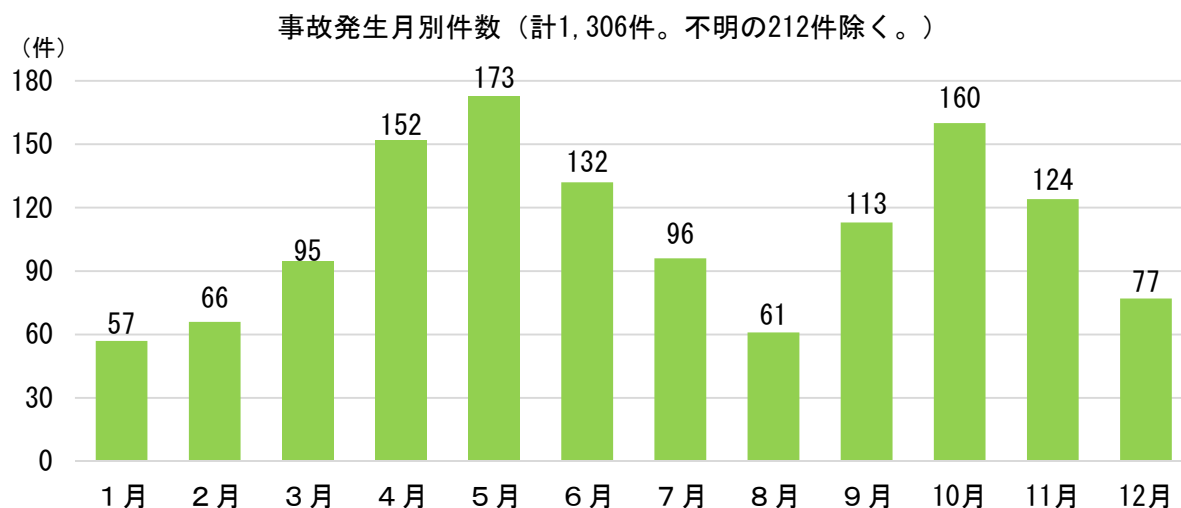
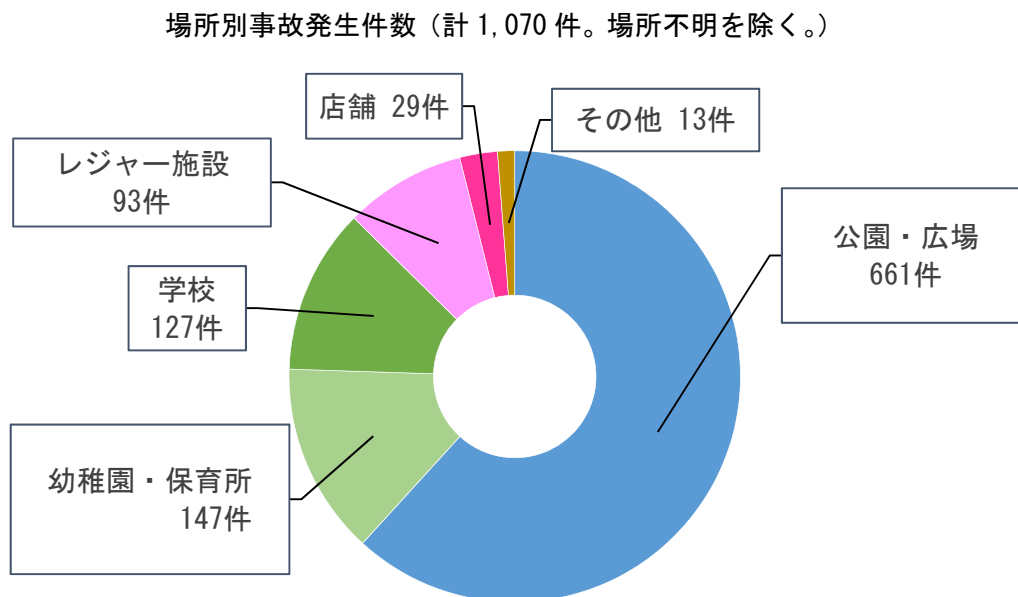


図4. 遊具の事故（場所別件数）



※1. 医療機関ネットワーク事業：参画する医療機関（平成29年3月時点で30機関）から事故情報を収集し、事故防止にいかすことを目的とした、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業。

※2. 事故情報データベース：消費者庁と独立行政法人国民生活センターが連携して、関係機関の協力を得て実施している事業で、関係機関から「事故情報」、「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム。

### 3. 外出時に使用する乳幼児向け製品等での事故の発生傾向

医療機関ネットワーク事業に寄せられた0、1、2歳児の事故情報（平成22年12月から平成27年11月まで：計12,484件）のうち、子どもが使用する製品に関連した事故件数は、図5のとおりである。そのうち、外出時に使用するものとして、ベビーカーや抱っこひも使用時の事故が多かった。（図5参照）

図5. 子どもが使用する製品に関連した事故件数 ※3、4

事故のうち、「子どもが使用する製品」が関連するもの	件数
育児家具類(幼児用いす、ベビーベッド、ベビーフェンス等)	491
玩具	428
遊具(滑り台、ブランコ等)	352
ベビーカー	243
食器類(コップ、スプーン、哺乳びん等)	195
幼児乗り物(三輪車等)	110
子守用被服品(抱っこひも、おんぶひも、スリング等)	93
歯みがき用品	90

※3. 独立行政法人国民生活センター「発達をみながら注意したい0・1・2歳児の事故 —医療機関ネットワーク情報から—」（平成28年1月14日公表）資料作成時の医療機関ネットワーク事業の分析データをもとに消費者庁が確認・集計。

[http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20160114\\_1.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20160114_1.pdf)

※4. 「子どもが使用する製品」とは、ここでは、子ども向け製品と、対象年齢はないが主に子どもが使用すると考えられる製品とした。